

# 第4回西知多医療厚生組合議会定例会

## 会 議 録

令和5年（2023年）11月13日

西知多医療厚生組合議会

## 令和5年第4回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
諸般の報告について	6
一般質問について	6
北川明夫 議員	6
1 令和4年度病院年報等から見た病院事業の課題と対応について	
2 公立西知多看護専門学校の現状の課題と対策及び今後の運営方針等 について	
泉清秀 議員	14
1 公立西知多総合病院における新型コロナウイルス感染症患者について	
2 公立西知多総合病院における季節性インフルエンザ感染者について	
西知多医療厚生組合西知多クリーンセンターの手数料に関する条例の制定 について	19
令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）	20
令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第2号）	22
令和4年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について	26
令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について	28
令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について	30
令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定 について	33
令和4年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定 について	34
令和4年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について	37

## 令和5年第4回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

1 招集年月日 令和5年（2023年）11月13日 午後1時

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員（14人）

1番	加藤 菊信	8番	中山 貴弘
2番	佐藤 友昭	9番	伊藤 正明
3番	早川 康司	10番	石濱 隼人
4番	今瀬 和弘	11番	泉 清秀
5番	北川 明夫	12番	藤井 貴範
6番	富田 博巳	13番	林 正則
7番	蓑手 純一	14番	伊藤 清一郎

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 令和5年（2023年）11月13日 午後1時

閉会 令和5年（2023年）11月13日 午後3時10分

第1日 (11月13日)

1 出席議員 (14人)

1番	加藤 菊信	8番	中山 貴弘
2番	佐藤 友昭	9番	伊藤 正明
3番	早川 康司	10番	石濱 隼人
4番	今瀬 和弘	11番	泉 清秀
5番	北川 明夫	12番	藤井 貴範
6番	富田 博巳	13番	林 正則
7番	蓑手 純一	14番	伊藤 清一郎

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	宮島 壽男	副管理者	花田 勝重
副管理者	立川 泰造	副管理者	星川 功
会計管理者	吉田 幸尚	代表監査委員	小幡 勇次

[総務部]

総務部長	加藤 由裕	総務課長兼 衛生センター所長	佐々木 美喜子
------	-------	-------------------	---------

建設課長 平松 康弘

[公立西知多総合病院]

公立西知多総合病院長	吉原 基	病院事務局長	許斐 正啓
管理課長	谷川 正仁	管理課課長	岸本 一昭
兼経営戦略室長		兼人事管理室長	
医事課長	森田 美和	医事課課長	小林 智里
		兼健診センター課長	
医療情報課長	守山 直宏	患者サポートセンター課長	澤田 和典
兼診療情報管理室長			

患者サポートセンター課長 岩田 裕行

[看護専門学校]

看護専門学校長 鰐部 貴久美 庶務課長 中田 昭夫

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

健康福祉監 植松 幹景 環境経済部長 小笠原 尚一

[知多市]

健康文化部長 杉江 大典 環境経済部長 林 和宏

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

議会事務局長 宇野 孔美 書記 保科 達郎

書記 長坂 徹也

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4		一般質問について
5	30	西知多医療厚生組合西知多クリーンセンターの手数料に関する条例の制定について
6	31	令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）
7	32	令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第2号）
8	認定1	令和4年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について
9	認定2	令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
10	認定3	令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

1 1	認定 4	令和 4 年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
1 2	認定 5	令和 4 年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について
1 3	認定 6	令和 4 年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(11月13日 午後1時 開会)

議長（加藤菊信）

皆さんこんにちは。

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変、御苦労さまでございます。

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和5年第4回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（宮島壽男）

議長のお許しをいただきましたので、開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第4回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合西知多クリーンセンターの手数料に関する条例の制定について」はじめ9件の議案でございます。何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

議長（加藤菊信）

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

---

議長（加藤菊信）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、6番富田博巳議員、14番伊藤清一郎議員を指名いたします。

---

議長（加藤菊信）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（加藤菊信）

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、令和5年5月分から8月分までの例月出納検査結果報告、及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による資金不足比率についての報告が提出されました。お手元にお配りいたしましたとおりでございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

---

議長（加藤菊信）

日程第4「一般質問について」を議題といたします。

配付いたしました一般質問通告一覧の順序に従い、質問をしていただきます。

なお、質問時間は、質問、答弁、要望を含め1人30分以内ですので、よろしくお願いたします。

残り時間の表示につきましては、25分を経過するまでは5分刻みで表示し、5分を切った時点からは1分刻みで表示し、残り時間がなくなりますと、卓上ベルでお知らせいたします。

それでは、一般質問に入ります。

5番北川明夫議員の発言を許します。

5番（北川明夫）

議長のお許しをいただきましたので、2項目一般質問をさせていただきます。

質問事項1は、令和4年の病院年報などから見た病院事業の課題と対応についてです。本年2月議会で、令和5年度スタートの病院経営強化プランについて、私は病床数の維持方針をはじめ、人件費比率の抑制や医師等の確保などを質問したところでございますが、本日は、そのプラン策定時のベースである令和4年の「病院年報」や決算が出ておりますので、それらを基に伺います。

「病院年報」の最初、院長先生の巻頭言を繰り返し読ませていただきました。1年間のよかった点、問題となったことや、今後の課題などが実に簡潔明瞭に書かれております。全ては患者さんのためという理念の下に、病院経営が前進しつつあ

る期待感を抱いたのは私だけではないと思います。

順次、具体的に伺ってまいります。

まず、コロナ対策です。3年半を越える感染拡大の間に650人を超えるコロナ患者などの入院受入れをはじめ、5万件近いPCR検査や抗原検査の実施など、大きな貢献をしてきたところですが、この間に11回ほど院内感染が発生し、延べ127日の診療制限を余儀なくされたと伺います。そうした中で、救急搬送を断られざるを得なかった不応需率が19.1%もあったことは、急性期医療を担う中核病院としてじくじたる思いだと推察いたします。

そこで質問の1点目は、新型コロナウイルス感染症対応の経験から、院内感染の発生や、救急搬送の不応需をなくすための対策を今後どのように講じていくのかお伺いします。

次は、分娩開始についてです。少子化が進む中、周産期医療の早期確立は、地域住民の積年の思い、願いです。特に、市内に産科医療機関がない東海市民にとっては一層切実です。本年度は、産婦人科医5名、小児科医3名の体制が整っておりますので、分娩開始がスムーズに行われていると思いますが、本年5月9日付で病院ホームページに安心・安全な分娩のため、当面の受け入れる妊婦の10条件が示されております。そのことから、市民からは逆の意味で不安を感じるとの声も聴かれます。

そこで、質問2点目は、令和4年度から5年度に延期された分娩開始について、本年度の状況と今後の見通しはどのようなかお伺いをいたします。

続いて、経営状況についてですが、令和4年の決算審査意見書を拝見しますと、病院開院以来の努力のかいもあって、物価高騰の下で医療材料比率が上昇する中ではありますが、医療収益対医療費用率や職員1人当たりの労働生産性の改善が進んでいることは確かです。

しかしながら、最終損益が3年連続で10億円を超える黒字決算となったのは、引き続き病床確保料など、コロナ関連補助金によるところが大であると指摘されております。

そこで、質問の3点目は、令和2年度以来コロナ関連補助金等の増収により3年の黒字が続いておりますが、これまでの総額はどれだけなのか、また、それらをどう活用しているのかお伺いをいたします。

次に、患者サービスについてです。病院利用者の皆様からいただいた意見・要望に対し、丁寧に取りまとめ回答している「みなさまの声」という資料がございますが、これをつぶさに読んでみました。目につくのが待ち時間に関するもので、「予約なのに長く待たされた。」、「月初めの保険証確認検査待ちの時間や会計までの時間がかかり過ぎる。」などの声が寄せられています。

令和4年2月の調査では、予約時間から診療、診察呼び出しまで1時間以内が約9割で、診療終了から会計呼び出しまで30分以内が約8割だったとのことですが、実際には様々な要因が絡んだ結果、利用者の不満につながる事例が発生しているものと思います。大規模病院の宿命かもしれませんが、少しでも待ち時間を減らすシステムづくりなど努力が求められていると思います。

そこで、質問の4点目は、待ち時間が長いと訴える利用者が多いが現状はどうか。また、改善のための取組はどうかについてお伺いいたします。

最後は、看護師確保です。当病院の看護師不足が慢性的に続いてきた中で、コロナ禍によって、採用者数より退職者数が上回ってしまう事態も生じるなど、深刻な課題であり、現在も随時募集を続けていると伺います。本年4月の採用状況では、43人のうち、西知多看護専門学校からは22人、日本福祉大学からは3人とどまっています。また、就学資金貸与者数では、看護専門学校生が80人、日福大生が3人であり、いずれも看護専門学校が大きなウエイトを占めております。一方で、令和4年度の看護実習の受入れ状況を見ますと、全体で559件のうち、看護専門学校から294件なのに対し、日福大は211件に及ぶとのことですので、当病院と日福大との結びつきが微妙な関係であると思われれます。

そこで、質問の5点目は、看護師確保のため、今後公立西知多看護専門学校に期待することは何なのか、また日本福祉大学との連携強化をどのように進めているのかお伺いいたします。

続いて、質問事項2は、公立西知多看護専門学校の現状の課題と対策及び今後の運営方針等についてです。

現在の看護専門学校は、昭和62年開校の知多市立看護専門学校を前進とし、平成26年4月西知多総合病院をはじめ、地域医療に貢献できる看護師養成のため、引き継いで開校したもので、敷地や建物などは今年37年目を迎えております。修業年限は3年、定員は1学年30名で、3年連続で国家試験100%合格を達成す

るなど、優秀な看護専門学校です。

しかしながら、近年の入試状況を見ますと、推薦入学者は微増ですが、一般入学者は、受験者数が減少ぎみで、入学辞退者がかなり増える傾向が見られ、合格者数の決定が大変難しい状況だと伺います。

これに対し、学校はホームページ上に、少人数できめ細かいサポート、授業料は安い、就学金制度あり、自動車通学オーケーなどのキャッチーな学校の特色を掲載をしましてPRし、学校訪問などの学生募集に努めているところです。

今後も西知多総合病院の看護師不足は続くと思われまます。一度原点に戻って対応を考えてはどうでしょうか。学生たちから選ばれる学校を目指し、医療機関が求める看護師を要請するために、例えば3年の授業年数や30名定員も含めて、修学資金制度や37年経過の施設設備等は現状のままでよいかどうかなど、現状の課題などを洗い出し、今後の対策や運営方針等を検討することが大切だと思います。

そこでお尋ねいたします。

1点目は、学生の募集、入学から卒業までにおける教育環境の課題と、それへの対策はどうか。また、施設設備における課題と今後の対応方針はどのようなか。

2点目は、引き続き地域医療を支える看護師養成を担っていくには、今後の在り方の検討が必要と考えますが、どうか。この2点についてお伺いし、第1問を終わります。

管理者（宮島壽男）

北川明夫議員の御質問にお答えいたします。

質問事項1、令和4年度病院年報等から見た病院事業の課題と対応についてでございますが、今年度9月に発行し、関係各者に配布させていただきました「病院年報」では、令和4年度における公立西知多総合病院の診療各科における実績や、今後の取組をはじめ、入院外来患者数、紹介逆紹介数の推移、決算報告書に加え、各先生方の学術実績を記載した一冊となっております。令和4年度における当院の概要をお知らせする資料であるとともに、課題等も見えてくるものとなっております。

各質問事項に対する答弁につきましては、院長から答弁させますので、よろしくお願いたします。

公立西知多総合病院長（吉原基）

質問事項1、「令和4年度病院年報等から見た病院事業の課題と対応について」の1点目「新型コロナウイルス感染症対応の経験から、院内感染の発生や救急搬送の不応需をなくすための対策を、今後どのように講じていくのか」についてでございますが、約3年半にわたって対応してまいりました新型コロナウイルス感染症ですが、当初は未知のウイルスということで、全国の医療機関が混乱しました。当院も例外ではなく、あらゆる対策を講じましたが、院内感染が発生しやむを得ず新規入院患者の受入制限や救急搬送の受け入れ制限を実施せざるを得ない時期もありました。地域住民の皆様には御迷惑をおかけしました。

新型コロナウイルスの蔓延したこの期間、当院職員も経験を積み、院内発生時に素早く対応し、院内感染の拡大を防ぐための方策も多様化し、様々な場合での対応が可能となりました。例えば、コロナ病棟の運用の見直し、救急病棟に陰圧室を設置し、ICU・救急病棟の柔軟な運用などを行いました。これによりコロナ感染のピーク時の月ごとの救急の不応需率は、第7波が36.4%、第8波が27.6%、第9波は19.2%と、まだまだ高いものの改善してきております。今後も今までに経験したノウハウを生かして運用の見直しを図りながら改善してまいりたいと考えています。

次に、質問の2点目「令和4年度から5年度に延期された分娩の開始について、本年度の現状と今後の見通しはどのようなか」についてでございますが、分娩につきましては、医師の異動に伴い延期となった経緯があり、住民の皆様には御心配をおかけしているところでございますが、現在、助産師をはじめ看護師等も他病院に実習に赴き、特に新生児蘇生術の専門コース取得に向けて力を入れている状況でございます。

予約状況としては、現在のところ、来年1月に1件目、2月に1件、3月に2件の予約。最新だと、2月がキャンセルになって0件になったので、1月1件、3月2件の予約がなされています。

開院以来初の分娩であり、安全性を最優先に準備を進め、将来的には年100件の分娩を目指してまいります。

以上でございます。

病院事務局長（許斐正啓）

次に、御質問の3点目「令和2年度以降のコロナ関連補助金等による黒字の総額

はどれだけか。また、その活用」についてでございますが、黒字につきましては、令和2年度、14億225万3,052円。令和3年度、13億2,387万1,026円。令和4年度、10億5,024万7,625円で、純利益の総額は、37億7,637万1,703円でございます。

活用につきましては、コロナ対策として発熱外来の設置や、その運用経費、病室の陰圧化のほか、荷物の受け渡しカウンターの設置や検温装置の設置など、来院者や職員の防疫対策等に使用いたしました。

また、この純利益により開院以来の累積赤字の一部を解消できたとともに、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入など将来につながる投資として活用いたしました。

次に、御質問の4点目「待ち時間が長いと訴える利用者の現状と改善の取組」についてでございますが、当院では、毎年「患者満足度調査」を実施しております。昨年度は11月に実施し、入院及び外来患者さんから計1,100件の回答をいただきました。

「待ち時間の長さ」につきましても、回答の中で「やや不満」「とても不満」が合わせて26.8%あり、当院としても長年の課題として認識しております。

このため、待ち時間調査を行うとともに、各部署において改善策を検討し意見を収集し、有効と考えられる方法は実行に移すなどしております。

例えば、紹介患者さんのMRI検査時に、検査前の診察の待ち時間が長いとの指摘もあり、患者サポートセンターの地域連携部門と協力して改善策を検討している状況でございます。また、会計時間の短縮のため会計対応の人員の増員や、患者サロンに受付番号を表示するモニターを設置し、本などを読みながら検診を待つことができるような工夫も行っております。

以上でございます。

公立西知多総合病院長（吉原基）

次に、質問の5点目「看護師確保のために公立西知多看護専門学校に期待すること及び日本福祉大学との連携強化」についてでございますが、18歳以下人口が減少する中、当院を継続的に運営していくためには、看護師の安定的な確保が必要不可欠であり、公立西知多看護専門学校の存在は、重要なものと考えております。今後とも優秀な看護師の育成に努力していただけることを期待しております。

また、日本福祉大学とも実習、講義での協力体制を築いており、看護師の募集に

当たっては、病院説明会を通じて当院の魅力を伝えており、令和5年4月には3人の卒業生が当院に就職しております。

一方で、大学側からも倫理委員会や地域医療連携協議会等への出席や、当院の看護師が研究活動を行う上で大学の教授から指導を受けることもあり、医療・看護の質の向上に御協力をいただいております。

今後とも各学校との連携強化を図り、看護師確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

看護専門学校長（鰐部貴久美）

質問事項2、「公立西知多看護専門学校の現状の課題と対策及び今後の運営方針等について」の1点目「教育環境の課題とそれへの対策について。また、施設設備における課題と今後の対応方針」についてでございますが、教育環境の課題と対策につきましては、近年の少子化により、本校の受験者数、入学倍率も年々減少傾向にある中で、将来の看護師を養成するために優秀な受験生を確保していくことが課題であります。

本校の受験生の多くは、知多半島内に在住する方で、在籍している学生の半数以上が、東海市及び知多市に在住している学生であります。これらの学生の多くが、入学試験の願書に「地元で働きたい、地域に貢献したい」という志望理由を記載しております。入学後については、本校ならではの少人数クラスで、学生へのきめ細かな指導により、必要な知識や技能が習得できるよう努めており、多くの卒業生が地域医療を支える担い手となっております。

今後につきましては、受験生の募集活動を継続して行い、優秀な学生を確保するとともに、本校の特徴を生かして、学生の一人一人に応じた学習指導を行うなど、教育環境の質を高めてまいりたいと考えています。

施設設備につきましては、老朽化及び省エネ化への対応が課題ではありますが、今まで定期的に必要なメンテナンスを実施して、施設の維持管理に努めております。今後も照明のLED化等、整備計画に基づいて、順次、適切な修繕や更新を行ってまいります。

次に2点目「今後の在り方の検討について」でございますが、県内では、令和2年以降、4校の看護専門学校が閉校する中で、知多地域における、看護師養成所と

しての本校の存在価値は、ますます高まっております。

本校は、経済的に負担が少なく、短期間に知多半島の地域医療に貢献する看護師を養成する専門学校であるということが強みであり、今後も引き続き高校へのPRを強化し、地域医療を支援する公立西知多総合病院の看護師確保に貢献していきたいと考えております。

こうしたことも踏まえて、公立西知多総合病院や両市と相談しながら、継続的に今後の在り方を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（加藤菊信）

北川議員、再質問又は要望がありましたら発言を許します。

5番（北川明夫）

1点だけ再質問をさせていただきたいと思います。

質問事項1の5番目のことですが、日本福祉大学の学生さんの西知多総合病院へのその採用が一番最初、令和元年のときは12名あったと伺っております。現在はそのうち6名の方が残ってお見えでいらっしゃるようですが、その後、総合病院のほうへの採用が徐々に減ってきているのは、何か傾向があるのかどうか、もしお分かりであればお答えいただきたいと思います。

公立西知多総合病院長（吉原基）

明確な答えを持ち合わせていませんが、やはり大学ですと全国から学生さんが集まっているという面がありまして、やはりその人たちが結構地元のほうに戻っていかれるということで、なかなかこの地域に定着してくれないということだということは聞いたことがありますので、そういった学生が出ていくから集まるようになったということがあるのかもしれませんが。

想像での意見となってしまいまして申し訳ありませんが、以上です。

議長（加藤菊信）

北川議員、要望がありましたら、発言を許します。

5番（北川明夫）

はい。要望はございません。ありがとうございました。

議長（加藤菊信）

以上で、北川明夫議員の一般質問を終わります。

続きまして、11番、泉清秀議員の発言を許します。

11番（泉清秀）

皆さんこんにちは。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従い質問させていただきます。

質問事項の1としまして、公立西知多総合病院における新型コロナウイルス感染症患者についてですが、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、5月8日に現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることを最終決定されてから早5カ月になろうとしています。5類に移行したことに伴い、新型コロナウイルス感染状況を示すデータを見ますと、これまでの全数把握から全国5,000の医療機関からの報告を基に公表する定点把握に変わりました。この定点把握のデータの発表は5月19日から始まり、10月6日に発表されたデータで9月25日から10月1日までの1週間に確認された1機関当たりの感染者数の平均値でいきますと、全国平均で8.83人。愛知県の1機関当たりの平均は12.40と全国平均を上回っております。

ここで過去を振り返ってみますと、感染者が最も多い令和2年11月のピーク時には、愛知県での累計8,264人、東海市で121人、知多市で114人と、このときは公立西知多総合病院においても入院治療を必要とする東海市民及び知多市民の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ治療していただき、さらには院内感染等により、病院事業そのものが圧迫される事態にもなったと聞き及んでおります。医師及び看護師、また、職員の皆様方におかれましては、感染予防に注意しながらの勤務を励行していただき、改めて感謝申し上げます。

現在5類以降は、新型コロナウイルス感染症患者も激減し、以前のようなことはないと同っておりますが、現在の新型コロナウイルス感染症患者の状況及び治療等を確認したく次の質問をさせていただきます。

1点目、患者数及び治療の状況について。2点目、外来患者と感染者の対策について。3点目、新型コロナウイルス感染症院内感染の現在の状況について。4点目、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の現在の対策について。5点目、今後の対策について伺います。

次に、質問事項の2、季節性インフルエンザ感染者について、季節性インフルエ

ンザは言うまでもなく、インフルエンザウイルスによって引き起こされる、世界各地で流行する急性呼吸器感染症です。それぞれA型、B型、C型、D型の4種類があり、A型とB型のウイルスが季節的な流行を引き起こします。

そこで、愛知県の季節性インフルエンザ感染者の状況を確認したところ、本年9月4日から9月10日までにおける県内のインフルエンザ患者の定点医療機関当たりの報告数が4.89となっております。この数字を見る限り愛知県内の流行に入ったとは言えないかもしれませんが、そこで我が知多市の小中学校のインフルエンザの状況を確認したところ、10月12日現在に小学校が15人、中学校で8人と、想定外に少ないことが分かりました。しかし、これから寒くなる時期になると予断は許されないかと考えます。

以上の観点から、1点目、患者数及び治療の状況について。2点目、患者の対策について。3点目、新型コロナウイルス感染症患者とインフルエンザ感染患者の割合について。4点目、今後の対策について、以上の点についてお伺いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

管理者（宮島壽男）

泉清秀議員の御質問にお答えいたします。

質問事項1、「公立西知多総合病院における新型コロナウイルス感染症患者について」でございますが、令和元年12月、中国にて集団発生が報告されました新型コロナウイルスによる感染症は、瞬く間に全世界へと広がりを見せ、日本においても令和2年1月16日に初の患者が確認されて以降、全国が未知の感染症への対応に戸惑い、改めて感染性ウイルスの恐怖を体験いたしました。

この間、当院も手探り状態の中、対策を模索しつつ治療に専念してまいりました。およそ3年半にわたり、流行を繰り返し日常生活に制限をかけざるを得なかった新型コロナウイルスですが、今年の5月8日には5類感染症に分類が変更され、徐々に以前の社会生活を取り戻しつつあります。これも地域住民の皆様の御協力と議員の皆様の御理解のたまものであり、そして医療現場で日夜治療や感染対策を進めてきた院長をはじめとする病院職員には、改めて感謝申し上げたいと存じます。

さて、5類となった新型コロナウイルス感染症ですが、まだまだ克服には至っておらず、医療機関や高齢者施設では引き続き感染対策を継続する必要があります。

また、季節性インフルエンザも例年よりも早く流行をしており、こちらへの感染

対策及び治療も行っていく必要があります。

各質問事項に対する答弁につきましては、院長から答弁させますので、よろしく  
お願いいたします。

公立西知多総合病院長（吉原基）

質問事項1、「公立西知多総合病院における新型コロナウイルス感染症患者」に  
ついての1点目「患者数及び治療の状況」についてでございますが、当院の今年度  
4月から6月までの外来受診者の陽性者数は152名でしたが、7月から9月まで  
は第9波の影響もあり685名と大きく増加しております。

新型コロナウイルス検査を実施した方に対する陽性率につきましても、6月中旬  
から20%を超え始め、7月下旬から9月上旬にかけ陽性率が30%を超えること  
もございましたが、現在では緩やかに低下傾向となっております。

また、治療の状況につきましては、症状や既往歴、現病歴、年齢など、リスクに  
応じた適切な治療、処方を行っております。流行のピーク時には受入れができない  
こともありましたが、現在は落ち着いている状況でございます。

次に2点目「外来患者と感染者の対策」についてでございますが、当院の敷地内  
に設置していた「発熱者外来」の施設使用を5月26日までとし、5月29日から  
運用を変更しております。

来院時、発熱のある患者さんは、受診前に院内の設置した検査ブースで検査を行  
い、検査結果が分かるまでの間、発熱者待合にて待機していただいております。検  
査結果が陰性の場合は予定の診療科を受診していただき、検査結果が陽性の場合  
は救急外来受診となるため、感染待合室への案内し、感染者と一般外来受診者が混在  
しないような対策を取っております。また、来院される方にも、施設内でのマスク  
着用、手指衛生について御理解、御協力をいただきながら院内感染対策に努めてい  
るところでございます。

次に3点目「新型コロナウイルス感染症院内感染の現在の状況について」でござ  
いですが、当院では、予定入院、緊急入院ともに入院時には新型コロナウイルス感  
染症のスクリーニング検査を継続して行っており、また、入院後に新型コロナ感染  
が判明した場合は、同室者をはじめ看護師等、接触の可能性のある方にも検査を行  
っております。第9波では院内感染として7月に2件、8月に1件の発生がございま  
した。

特に、8月の事例では同じ病棟から複数の陽性者が確認され、最終的に14名となったことから、当院としては初めてとなる院内クラスター事例として知多保健所へ報告しましたが、それ以降、院内感染は発生していません。

次に4点目「新型コロナウイルス感染症院内感染が発生した場合の対策について」でございますが、入院患者さんの感染が判明した場合、同室者の方及び接触が強く疑われる患者さんにPCR検査で確認をするとともに、一定期間個室などで隔離を行い、感染拡大の可能性について確認しております。感染の広がりが大きい場合は、入院の受入れ制限や職員の就業前検査を行い、さらなる感染の拡大防止に努めております。

次に5点目「今後の対策について」でございますが、新型コロナウイルス感染症は5類感染症になりましたが、ウイルスが変わったわけではございませんので、基本的な対策は変更ございません。ただし、今までに獲得したノウハウを基に感染対策の運用を随時見直し、日常の診療と感染対策のバランスを取りながら、地域の急性期病院としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に、質問事項2、「公立西知多総合病院における季節性インフルエンザ感染者について」の1点目「患者数及び治療の状況について」でございますが、9月1日から30日までの期間に当院を受診された患者さん1万6,998人のうち、635名(3.7%)の患者さんが呼吸器症状や発熱などの症状により受診されております。このうち、491名の患者さんにインフルエンザの検査を行い、陽性者は79名、陽性率は16.1%となっております。また、陽性者の全てがインフルエンザA型という結果でございました。

治療の状況につきましては、抗インフルエンザウイルス薬の処方、その他対症療法薬の処方を行うなど適切な治療、処方を行っております。

次に2点目「患者の対策について」でございますが、インフルエンザ対策としまして、施設内でのマスク着用、手指衛生の励行など、対策を継続しております。

次に3点目「新型コロナウイルス感染症患者とインフルエンザ感染患者の割合について」でございますが、9月1日から30日までのインフルエンザ検査数は、491件で、このうち陽性者は79名、陽性率は16.1%でございます。

また、同じ期間の新型コロナウイルス検査数は、1,561件で、このうち陽性者は230名、陽性率は14.7%となっております。

最後に4点目「今後の対策について」でございますが、原則的には新型コロナウイルス対策とインフルエンザ対策は同様であるため、基本的な院内感染対策を継続するとともに、マスク着用や手指衛生の励行など地域住民の皆様に院内感染対策について御協力いただけるよう周知に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（加藤菊信）

泉議員、再質問又は要望がありましたら発言を許します。

11番（泉清秀）

詳細なる答弁ありがとうございました。

各項目について詳細なる回答をいただき、それぞれきめ細かな対策をいただいていることが分かりました。

そこで、1点だけ確認したいことがありますので再質問をお願いいたします。

質問事項2の季節性インフルエンザ感染者についての1点目の患者数及び治療の状況についてで、昨年度、同時期の患者数についてお伺いいたします。

よろしくをお願いいたします。

公立西知多総合病院長（吉原基）

御質問の季節性インフルエンザの「昨年度、同時期の患者数について」でございますが、昨年9月1日から30日までの期間のインフルエンザ検査数は6件、陽性者数は2件でございます。以上でございます。

議長（加藤菊信）

泉議員、要望がありましたら、発言を許します。

11番（泉清秀）

答弁大変にありがとうございました。

要望の前に私ごとですが、私は現在のところ運よくコロナには感染しておりませんが、コロナの影響でマスク着用になってからは、ここ4年間風邪も引くことなく過ごしております。コロナ禍前は年3回は必ず風邪を引いておりました。公共施設はもちろん大型スーパー等、人の多い会場等に手指消毒液がおかれていれば必ず念入りに消毒をしております。

そこで要望といたしましては、答弁の最後で言われているように、今までのノウハウを生かして日常の診療と感染対策のバランスを取りながら、地域の急性期病院

として東海市と知多市が抱える自慢の病院として、両市民からさらなる信頼の  
おける西知多総合病院としていただくようお願いをして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（加藤菊信）

以上で、泉清秀議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

---

議長（加藤菊信）

日程第5、議案第30号「西知多医療厚生組合西知多クリーンセンターの手数料  
に関する条例の制定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長（加藤由裕）

ただいま、上程されました、議案第30号「西知多医療厚生組合西知多クリーン  
センターの手数料に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、西知多医療厚生組合の西知多クリーンセンターが行  
う廃棄物の適正な処理に対する手数料を定めるため、条例を制定するものでござい  
ます。なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

議案第30号「西知多医療厚生組合西知多クリーンセンターの手数料に関する条  
例の制定について」の内容につきまして、条例の制定となりますので、一条ずつ御  
説明いたします。

資料の2枚目、条例案の1ページを御覧ください。

第1条は、趣旨規定でございます。

第2条は、一般廃棄物処理手数料を規定し、家庭系廃棄物は10キログラムまで  
ごとに85円、事業系一般廃棄物は10キログラムまでごとに200円とするもの  
です。また、天災その他特別の事情があると管理者が認めたときは、手数料を減免  
することができるものとしています。

備考第1項では、10キログラム未満の場合は、10キログラムとみなして手  
数を算定すること、第2項では、手数料の額に10円未満の端数があるときは、端  
数金額を切り捨てること、第3項では、東海市及び知多市が委託して収集する一般

廃棄物については手数料を徴収しないことを規定しています。

第3条は、委任に関する規定でございます。附則第1項は、施行期日で、この条例は、令和6年7月1日から施行し、附則第2項については令和6年4月1日から施行するものでございます。

附則第2項は、直接西知多クリーンセンターにごみの持込を開始する4月1日から手数料を徴収することを規定するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんのでお願いいたします。それでは質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（加藤菊信）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（加藤菊信）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決をいたします。

議案第30号「西知多医療厚生組合西知多クリーンセンターの手数料に関する条例の制定について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（加藤菊信）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり、承認することに決しました。

---

議長（加藤菊信）

続きまして日程第6、議案第31号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（加藤由裕）

ただいま上程されました、議案第31号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ290万円を増額し、補正後の額を40億5,062万1,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第31号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）」の詳細につきましては、4ページ・5ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。1款1項1目負担金につきまして、病院事業会計負担金を東海市から290万円を増額するものでございます。

続きまして、3の歳出について、御説明申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の繰出金につきまして、病院事業会計繰出金として290万円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（加藤菊信）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（加藤菊信）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第31号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（加藤菊信）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり

可決されました。

---

議長（加藤菊信）

続きまして日程第7、議案第32号「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（許斐正啓）

ただいま上程されました議案第32号「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

今回の補正は、外来診療単価の増及び新型コロナウイルス感染症に対応するための補助金による事業収益の増。また、がん治療のための高額医薬品や診療材料の使用増による事業費用の増及び新駅開業に向けて建設を行っている空中歩廊の工事費に増額が必要となったため行うものでございます。

第2条は、業務の予定量で、（2）年間患者数の外来患者数の既決予定量20万1,204人から、補正予定量2,187人を減らし、19万9,017人とし、（3）1日平均患者数の外来患者数の既決予定量828人から、補正予定量9人を減らし、819人とするものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出で、収入では、第1款病院事業収益、第1項医業収益120億8,699万円に、補正予定額3億4,315万円を増額し、124億3,014万円とし、第2項医業外収益18億3,015万円に、補正予定額2億5,499万円を増額し、20億8,514万円とするものでございます。

支出では、第1款病院事業費用、第1項医業費用139億9,019万円に、補正予定額4億3,220万円を増額し、144億2,239万円とし、第2項医業外費用3億9,733万円に、補正予定額4,000万円を増額し、4億3,733万円とするものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出で、収入では、第1款資本的収入、第1項企業債8億9,560万円に、補正予定額430万円を増額し、8億9,990万円とし、第2項負担金5億9,747万円に、補正予定額145万円を増額し、5億9,892万円に、第3項補助金4,440万円に、補正予定額145万円を増額し、4,585万円とするものでございます。

支出では、第1款資本的支出、第1項建設改良費9億9,305万円に、補正予定額720万円を増額し、10億25万円とするものでございます。

第5条は、企業債で、予算第5条中、「1億3,760万円」を「1億4,190万円」に改めるものでございます。

第6条は、たな卸資産購入限度額で、予算第10条中、「30億5,293万円」を「35億2,843万円」に改めるものでございます。

詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（谷川正仁）

令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

10ページをお願いします。

令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予定額明細書でございますが、収益的収入及び支出につきましては、収入の、第1款病院事業収益、第1項医業収益、2目1節外来収益を3億4,315万円増額し、35億6,240万円とするもので、その内容は、患者数は新型コロナウイルス感染症等の来院者が想定よりも少なかったことにより「1日平均患者数」は当初予算額から9人減の819人、「年間患者数」は2,187人減の19万9,017人となったものの、化学療法などで高額医薬品を扱う医療密度の高い医療を実施したことにより「1人1日平均収入」が1,900円増の1万7,900円となり、外来収益が3億4,315万円の増となったものでございます。

次に、第2項医業外収益、3目1節国庫補助金を2億5,499万円増額し、2億7,574万円とするもので、当初未確定であった新型コロナウイルス感染症に対応するための経費に対して4月から6月分までの補助金額が確定したため増額するものでございます。

次に、支出の、第1款病院事業費用、第1項医業費用、2目材料費で、8節薬品費を2億7,457万円及び9節診療材料費を1億5,763万円増額し、32億490万円とするものは、高額となる抗がん剤等注射薬や診療材料など高度先進医療を提供する症例が多くなってきているため増額するものでございます。

次に第2項医業外費用、2目消費税及び地方消費税、50節消費税及び地方消費税を170万円減額し、4,120万円とするもの、3目雑損失、51節雑損失を

4, 170万円増額し、3億8,560万円とするものは、財務処理によるものです。

11ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出では、「公立西知多総合病院空中歩廊等設置工事」において、くい打ち作業中に12本のくいのうち病院側の4本が地下5メートル付近で入らなくなり、調査の結果、病院建設時に地盤改良としてコンクリート補強を施した箇所が図面よりも広く施工されていたことが判明し、その厚みも1.5メートルあることが分かりました。施行箇所にくいを打つためには新たに掘削用重機を使用する必要が生じたため増額となったものでございます。今回の設置工事は、国の社会資本整備総合交付金の対象となっており、今回の増額補正に合わせて収入の補正も行うものでございます。

まず、収入では、第1款資本的収入、第1項企業債、1目1節企業債を430万円増額し、8億9,990万円とするものでございます。第2項負担金、1目1節他会計負担金は145万円増額し、5億9,892万円とするもの、第3項補助金、1目1節他会計補助金は145万円増額し、4,585万円とするものでございます。

次に支出では、第1款資本的支出、第1項建設改良費、1目1節工事請負費を720万円増額し、2億3,397万円とするものでございます。

6ページをお願いします。継続費に関する調書です。過年度議決分、1款資本的支出、1項建設改良費、新駅接続道整備事業の5年度分を720万円増額し、総額を2億3,365万円とするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（加藤菊信）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（加藤菊信）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第32号「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第2号)」、  
原案に賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長(加藤菊信)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩といたします。2時10分から再開いたしますので、よろしく  
お願いします。

---

(休憩 午後2時00分)

(再開 午後2時10分)

---

議長(加藤菊信)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長(加藤菊信)

日程第8、認定第1号「令和4年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第13、認定第6号「令和6年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」までの6議案を一括議題といたします。

議事日程の順序に従い、提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長(加藤由裕)

ただいま上程されました、認定第1号「令和4年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、認定第2号「令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第3号「令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第4号「令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び、認定第5号「令和4年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、地方自治法第292条において準用する同法第233条

第3項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

はじめに、認定第1号「令和4年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

一般会計決算書の2ページ及び3ページをお願いします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額、26億2,235万1,384円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額、26億1,931万4,285円で、3ページ下の歳入歳出差引残額は、303万7,099円でございます。

詳細につきましては、総務課長より御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

令和4年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

歳入から御説明いたします。

6ページ及び7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の1項1目1節負担金は、予算現額26億1,865万9,000円に対しまして、収入済額は、予算と同額の26億1,865万9,000円でございます。

内訳といたしましては、組合同約第11条の規定による負担割合に基づき算出した額として、備考に記載の6会計分の合計で、構成市別では東海市から15億9,092万3,579円を、知多市から10億2,773万5,421円を負担していただいたものでございます。

2款繰越金の1項1目1節繰越金は、予算現額388万円に対し、収入済額は293万1,491円でございます。

3款諸収入は、予算現額78万2,000円に対し、収入済額は76万893円でございます。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

以上、表の一番下、歳入合計は、予算現額26億2,332万1,000円に対しまして、収入済額は26億2,235万1,384円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページ及び11ページをお願いします。

1 款議会費の 1 項 1 目議会費は、支出済額 6 4 万 8, 7 4 4 円、執行率は 8 3. 2 % でございます。

1 節報酬の 5 3 万 7, 7 6 8 円は、組合議員 1 4 人分の報酬でございます。

1 0 節需用費の 3 万 5, 9 5 6 円は、会議用消耗品及び会議用のお茶等を購入したのですが、飛沫防止用アクリルパネルの購入など消耗品の支出が見込みより多くなったため、流用して執行したものでございます。

1 2 節委託料の 7 万 5, 0 2 0 円は、組合議会本会議の会議録作成に係る委託料で、時間単価で契約しており、4 年度中に開催された定例議会 2 回分でございます。

2 款総務費の 1 項 1 目一般管理費は、支出済額 2 6 億 1, 8 6 6 万 5, 5 4 1 円で、執行率は 9 9. 9 % でございます。

1 節報酬の 2 4 万 9, 0 0 0 円は、監査委員、情報公開・個人情報保護審査会委員及び行政不服審査会委員の報酬でございます。

不用額の主な理由は、育児休業、又は休職職員の代替分として予算計上しました会計年度任用職員報酬について、4 年度は、病院事業以外の職員に育児休業・休職職員がいなかったため、未執行となったことによるものでございます。

2 節給料 2, 7 2 6 万 4 0 0 円、3 節職員手当等 2, 1 5 8 万 1, 2 9 6 円は、総務部総務担当職員 7 人分の給与支給額でございます。

1 2 ページ及び 1 3 ページをお願いいたします。

4 節共済費の 9 9 7 万 3, 7 4 0 円は、市町村職員共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金でございます。

1 2 節委託料の 6 6 2 万 5, 6 9 4 円は、事務事業委託料として、公平委員会事務委託料をはじめ 5 件、施設維持管理委託料として、管理棟清掃委託料をはじめ 6 件の委託事業の費用でございます。

1 4 ページ及び 1 5 ページをお願いいたします。

1 8 節負担金、補助及び交付金は、事務連絡研修負担金として、当初予算 1 万円を見込んでおりましたが、1 0 月から制度が開始されるインボイス制度の講習会に参加するための負担金や安全運転管理者講習会の参加負担金の支出が発生したため、流用して執行したものです。

3 款公債費、1 項 1 目利子、2 2 節償還金、利子及び割引料では、資金の一時借入れを行いませんでしたので、支出はありませんでした。

4款予備費につきましても、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしましては、予算現額26億2,332万1,000円に対しまして、支出済額は、26億1,931万4,285円、執行率99.9%で、400万6,715円の不用額となったものでございます。

16ページは、「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

18ページ及び19ページをお願いいたします。

「財産に関する調書」を掲載しております。

1の公有財産としましては、「(1)土地及び建物」について、決算年度末現在高の合計は、土地は前年度と変動はありませんでしたが、建物につきましては、し尿処理施設の旧施設87.16平方メートルのうち、平野地区に設置していた排水ポンプ場25平方メートルを処分したため、旧施設の決算年度末現在高は62.16平方メートルと減少いたしました。

「(7)出資による権利」については、決算年度末現在高の計は10億円で、変動はありません。

2の物品につきましても、変動はありません。

3の債権及び4の基金は、ありません。

以上で説明を終わります。

総務部長（加藤由裕）

認定第2号「令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

し尿処理事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額、2億5,667万8,986円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額、2億3,444万6,246円で、3ページ下の歳入歳出差引残額は、2,223万2,740円でございます。

詳細につきましては、衛生センター所長より御説明申し上げます。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

1 款使用料及び手数料の 1 項 1 目 1 節事業総務使用料は、収入済額 9, 0 0 0 円で、中電の電柱、支線及び N T T の支線の敷地内占用に係る土地の使用料でございます。

2 款繰入金の 1 項 1 目 1 節繰入金は、予算現額、収入済額ともに 2 億 2, 3 2 6 万 7, 0 0 0 円で、し尿処理事業に係る東海市、知多市の負担金を一般会計から振り替えたものでございます

3 巻繰越金の 1 項 1 目 1 節繰越金は、予算現額 2, 0 8 3 万 1, 0 0 0 円に対しまして、収入済額 2, 0 8 3 万 1, 6 5 3 円でございます。

4 款諸収入の 1 項 1 目 1 節雑入は、収入済額 1, 2 5 7 万 1, 3 3 3 円で、これは、地方公務員災害補償基金負担金の返還金と、3 年度に所属した再任用職員及び会計年度任用職員の、労働保険料等事務所負担金の精算還付金のほか、知多市平野地区の土地区画整理地内にあった排水ポンプ場等撤去に係る補償金として、撤去工事費用との差額分を収入したものでございます。

その内容としましては、土地区画整理組合の補償要綱に基づき算出した補償費が建物 1, 1 9 3 万 4, 0 1 4 円、工作物及び移転雑費として 1, 0 1 2 万 2, 3 2 1 円の合計 2, 2 0 5 万 6, 3 3 5 円と確定し、差し引きするポンプ場等撤去工事費用は、土地区画整理事業地内に埋設した放流管撤去工事費、撤去工事設計費、事務費含めて合計 9 5 0 万 3, 5 9 0 円が確定額となりましたので、補償費 2, 2 0 5 万 6, 3 3 5 円から工事費等費用 9 5 0 万 3, 5 9 0 円を差し引いた 1, 2 5 5 万 2, 7 4 5 円が令和 5 年 1 月 2 6 日に収入されたものでございます。

以上、歳入合計は、予算現額 2 億 4, 4 1 3 万 1, 0 0 0 円に対しまして、収入済額 2 億 5, 6 6 7 万 8, 9 8 6 円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

1 款衛生費の 1 項 1 目事業総務費は、支出済額 3, 0 9 0 万 2, 0 5 1 円、執行率 9 7. 0 %でございます。

2 節給料 8 3 8 万 2, 0 0 0 円、3 節職員手当等 1, 9 1 1 万 6, 4 8 8 円は、衛生センター職員 2 人分の給与等支給額でございます。

1 3 節使用料及び賃借料の 1 万 3, 0 5 0 円は、有料道路通行料を支出したものと

で、槽清掃委託により排出する汚泥等の処理状況の確認のため長野県松川町にある処理場を視察するための有料道路通行料のほか、処理施設の大規模改修工事の参考とするため、岐阜県各務原市のし尿処理場の視察を行った際の有料道路通行料が追加となったため、流用して支出したものでございます。

1項2目し尿処理費は、支出済額2億354万4,195円、執行率96.8%でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

10節需用費の4,671万2,287円は、施設設備運転用の消耗品、光熱水費等でございます。不用額は処理用薬品及び重油の購入量や単価が、当初見込みより減少したことなどによるものでございます。

14節工事請負費の1億29万5,800円は、定期修繕工事3件と計画修繕工事10件、その他修繕工事として実施した放流管撤去工事1件の工事費で、不用額は、定期修繕工事及び計画修繕工事の入札等の結果による請負残でございます。

2款公債費は、支出はございませんでした。

3款予備費につきましても、支出はございませんでした。

12ページ、13ページをお願いいたします。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額2億4,413万1,000円に対しまして、支出済額は、2億3,444万6,246円、執行率96.0%で、968万4,754円の不用額となったものでございます。

14ページには、「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上でございます。

総務部長（加藤由裕）

認定第3号「令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

ごみ処理事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額、38億1,587万1,872円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額、35億9,012万1,290円で、3ページ下の歳入歳出差引残額は、2億2,575万582円でございます。

詳細につきましては、建設課長より御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

「歳入」から御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

1款繰入金の1項1目1節繰入金は、予算現額、収入済額ともに1,765万8,000円で、ごみ処理事業に係る東海市、知多市の負担金を、一般会計から振り替えたものでございます。

2款繰越金の1項1目1節繰越金は、予算現額6億4,298万8,000円に対しまして、収入済額は、7億5,425万73円でございます。

3款諸収入の1項1目1節雑入は、予算現額3,000円に対しまして、収入済額は、3,799円でございます。

4款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金、1節のごみ処理事業費国庫補助金は、予算現額、収入済額ともに、11億2,596万円で、ごみ処理施設整備・運営事業に対する循環型社会形成推進交付金でございます。

5款組合債、8ページ、9ページをお願いいたします。

1項1目1節組合債は、予算減額24億3,650万円に対しまして、収入済額は、19億1,800万円で、ごみ処理施設整備・運営事業に係る組合債でございます。

以上、歳入合計は、予算減額42億2,310万9,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに、38億1,587万1,872円でございます。

続きまして、「歳出」について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款衛生費、1項ごみ処理事業費、1目事業総務費は、支出済額1,844万9,029円で、執行率98.9%でございます。

2節給料773万7,600円、3節職員手当等585万1,634円は、建設課担当職員2人分の給与支給額で、必要な費用を8節から流用して支出いたしました。

4節共済費の275万7,164円は、市町村職員共済組合負担金及び地方公務

員災害補償基金負担金で、必要な費用を8節及び10節から流用して支出いたしました。

8節旅費の6万2,215円は、全国都市清掃研究・事例発表会等に係る旅費を支出したものでございます。

12節委託料の149万2,590円は、主なものとして、循環型社会形成推進地域計画の事後評価業務等を委託したものでございます。

2目ごみ処理施設建設費につきましては、支出済額35億6,873万5,419円で、執行率85.0%でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2節給料703万1,890円、3節職員手当等524万9,946円は、建設課担当職員2人分の給与支給額でございます。

4節共済費の248万2,006円は、市町村職員共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金でございます。

8節旅費の23万4,910円は、関連団体等との協議・調整、材料検査等に伴う費用でございます。

12節委託料の4,383万5,290円は、主なものとして、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事監理、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事検査支援業務を委託したものでございます。

14節工事請負費の35億984万7,000円は、令和2年度から6年度までの5年間のごみ処理施設整備・運営事業建設工事の4年度分の工事費でございます。

2款公債費の293万6,842円は、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事に伴う長期債利子でございます。

3款1項、14ページ、15ページをお願いいたします。

1目予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額42億2,310万9,000円に対しまして、支出済額は、35億9,012万1,290円、執行率85.0%で、6億3,298万7,710円の不用額となったものでございます。

16ページは、「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

総務部長（加藤由裕）

認定第4号「令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

健康増進施設事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額、2億614万76円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額、2億353万7,700円で、3ページ下の歳入歳出差引残額は、260万2,376円でございます。

詳細につきましては、建設課長より御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

「歳入」から御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

1款繰入金の1項1目1節繰入金は、予算現額、収入済額ともに1億7,639万7,000円で、健康増進施設事業に係る東海市、知多市の負担金を、一般会計から振り替えたものでございます。

2款繰越金の1項1目1節繰越金は、予算現額2,974万1,000円に対しまして、収入済額は、2,974万1,438円でございます。

3款諸収入、1項1目1節の雑入は、予算現額1,000円に対しまして、収入済額は、1,638円でございます。

以上、歳入合計は、予算現額2億613万9,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに、2億614万76円でございます。

続きまして、「歳出」について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款衛生費、1項健康増進施設事業費、1目事業総務費は、支出済額2億353万7,700円で、執行率99.2%でございます。

2節給料666万9,600円、3節職員手当等489万1,069円は、建設課担当職員2人分の給与支給額でございます。2節に必要な費用を3節から流用して支出いたしました。

4節共済費の232万3,588円は、市町村職員共済組合負担金及び地方公務

員災害補償基金負担金でございます。

12節の委託料の2,604万8,060円は、主なものとして、健康増進施設整備・運営事業建設工事等監視支援業務を委託したものでございます。

14節工事請負費の1億6,020万円は、令和3年度から4年度までの2年間の旧知多市宮海浜プール解体工事の4年度分の工事費でございます。

18節負担金、補助及び交付金の296万6,823円は、主なものとして、旧知多市宮海浜プール解体関連費負担金で、旧知多市宮海浜プールの解体に伴い、知多市が負担した廃棄物処理費用について、合意書に基づき組合が建設費の一部として知多市に支払った負担金でございます。

2款予備費、1項1目予備費につきましては、支出はございませんでした。

10ページ、11ページをお願いします。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額2億613万9,000円に対しまして、支出済額は、2億353万7,700円、執行率98.7%で、260万1,300円の不用額となったものでございます。

12ページは、「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

看護専門学校長（鰐部貴久美）

認定第5号「令和4年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

看護専門学校事業特別会計決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額、1億5,551万8,381円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額、1億5,023万9,924円で、3ページ下の歳入歳出差引残額は、527万8,457円でございます。

詳細につきましては、庶務課長より、御説明申し上げます。

庶務課長（中田昭夫）

令和4年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書にて御説明いたします。

「歳入」から御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

1 款使用料及び手数料、1 項 1 目 1 節の看護専門学校使用料は、予算現額 1, 675 万 9, 000 円に対しまして、収入済額は 1, 558 万 7, 400 円でございます。

主なものは看護専門学校授業料 1, 558 万 1, 400 円で、これは 1 カ月の授業料 1 万 5, 000 円の学生 91 人分の授業料でございます。

2 項手数料、1 目 1 節の看護専門学校手数料は、予算現額 340 万 4, 000 円に対しまして、収入済額は 444 万 3, 000 円でございます。

主なものは、看護専門学校受験料 108 万円及び看護専門学校入学金 328 万円でございます。

2 款財産収入、1 項 1 目 1 節の土地建物貸付料は、予算現額 13 万 1, 000 円に対しまして、収入済額は 13 万 6, 548 円でございます。これは、ジュース類の自動販売機 1 台分の設置料金でございます。

3 款繰入金、1 項 1 目 1 節の繰入金は、当初予算額 1 億 2, 267 万 8, 000 円に対しまして、収入済額は、同額の 1 億 2, 267 万 8, 000 円でございます。

4 款繰越金、8 ページ、9 ページをお願いします。

1 項 1 目 1 節の繰越金は、当初予算額 1, 362 万 1, 000 円に対しまして、収入済額は、1, 259 万 7, 186 円でございます。

5 款諸収入、1 項 1 目 1 節の雑入は、当初予算額 2 万 5, 000 円に対しまして、収入済額は、7 万 6, 247 円で、主なものは、日本看護学校協議会賠償保険金 4 万 4, 000 円等でございます。

以上、歳入合計は、予算現額 1 億 5, 661 万 8, 000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 1 億 5, 551 万 8, 381 円でございます。

続きまして、「歳出」を御説明いたします。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

1 款看護学校費、1 項 1 目事業総務費は、予算現額計 1 億 3, 574 万 7, 000 円に対しまして、支出済額 1 億 3, 443 万 8, 683 円で、執行率 99.0% でございます。

1 節報酬は、事務の会計年度任用職員 2 人分の報酬でございます。勤務時間数が増えたため、不足分を 3 節の職員手当から流用いたしました。

2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費は、学校長をはじめ常勤職員 15 人の人

件費でございます。

10節需用費は、内訳として、消耗品費は、文具、印刷機用消耗品、事務・施設管理用消耗品等の購入、燃料費は、灯油の購入、庁用車及び教員の私有自動車のガソリン代、光熱水費は、学校施設の空調等の電気・ガス・水道代、修繕料は施設・庁用車修理代、備品修繕等に支払ったものでございます。

なお、昨年度の猛暑と燃料費高騰により光熱水費が不足したため、2節給料、11節役務費、12節委託料から流用いたしました。

12節委託料につきましては、職員健康診断等委託料をはじめ、10件の委託料でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

このうち、主なものは、清掃委託料で、年6回の定期清掃を実施しております。

13節使用料及び賃借料につきましては、電子複写機借上料をはじめ7件で、このうちパソコン借上料は学生の教育用パソコン等の借上料でございます。

なお、電子複写機のコピー枚数が予定より多くなってしまったため、不足分を11節役務費から流用いたしました。

17節備品購入費につきましては、施設備品として学生用コピー機、ホワイトボード、教室のロッカー等を更新したものでございます。3学年分のロッカーを購入するため、8節旅費、11節役務費、18節負担金補助及び交付金、26節公課費から流用いたしました。

26節公課費は公用車2台分の車検に伴う自動車重量税でございます。

2目看護専門学校費につきましては、予算現額2,037万1,000円に対しまして、支出済額1,580万1,241円、執行率77.6%でございます。

1節報酬は、実習施設で学生の指導を行う会計年度任用職員に対するものでございます。

4節共済費のうち、法定福利費が不足したため1節報酬から流用いたしました。

7節報償費のうち、講師謝礼は、外部講師として公立西知多総合病院の医師以外の医師・大学教授・講師等に支払った謝礼でございます。

10節需用費のうち、授業がオンラインから対面に戻り、授業資料を印刷する印刷機の使用量の増加により、インク等消耗品費が不足したため、17節備品購入費から流用いたしました。

14ページ、15ページをお願いいたします。

12節委託料のうち、講師等委託料は、公立西知多総合病院の医師が当校で講師をしていただいた場合に病院へ支払った講師料でございます。実習委託料は、学生が各施設で実習した場合、1日当りの単価を決めて実習した日数分の支払いをしたものでございます。

17節備品購入費につきましては、書籍、DVDのほか、教材備品として、人体解剖モデル、吸引シミュレーター、高齢者体験装具等12点を購入したものでございます。

18節負担金、補助及び交付金につきましては、各協議会等の年会費、教員養成講習参加負担金及び研修の負担金を支出したものでございます。

2款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額1億5,661万8,000円に対し、支出済額は1億5,023万9,924円で、執行率95.9%、637万8,076円の不用額となりました。

16ページ「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明につきましては、省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

病院事務局長（許斐正啓）

認定第6号「令和4年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

それでは、病院事業会計決算書につきまして、御説明申し上げます。

4ページをお願いします。

この決算報告書は、消費税込みで表示しており、備考欄に消費税額を表示しております。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益は、右から3列目、決算額152億8,442万7,792円で、予算額に比べ、7億3,162万2,792円の増となりました。

次に、支出の第1款病院事業費用は、右から4列目、決算額142億1,565万7,273円で、不用額は、4億2,511万2,727円となりました。

6ページをお願いします。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入は、右から3列目、決算額6億4,565万8,335円で、予算額に比べ7,270万1,665円の減となりました。

次に、支出の第1款資本的支出は、右から6列目、決算額10億7,326万1,933円、不用額は5,775万8,067円となりました。

なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（谷川正仁）

「令和4年西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定」の補足説明をさせていただきます。

9ページをお願いします。「財務諸表」でございます。

まず、11ページは、「損益計算書」で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間における病院の収支状況を明らかにするものでございます。

1 医業収益の合計は、121億4,905万2,801円、2 医業費用の合計は、135億7,203万8,081円で、この差額の「医業損失」は、右側14億2,298万5,280円でございます。

3 医業外収益の合計は、28億706万3,529円、4 医業外費用の合計は、4億9,823万1,121円で、この差額は、23億883万2,408円のプラスとなり、先ほどの医業損失と合算した「経常利益」は、8億8,584万7,128円でございます。

5 特別利益の合計は、2億4,429万3,539円、6 特別損失の合計は、7,989万3,042円で、この差額は、1億6,440万497円のプラスとなり、先ほどの経常利益と合算した「当年度純利益」は、10億5,024万7,625円でございます。

前年度繰越欠損金が、28億4,495万7,316円ですので、先ほどの当年度純利益を合算した「当年度未処理欠損金」は、17億9,470万9,691円となります。

12ページの「剰余金計算書」をお願いします。

この計算書は、15ページの貸借対照表の「資本の部」の剰余金の詳細となっております。

12ページに戻っていただき、下の表、「欠損金処理計算書（案）」につきましては、一番右の列、未処理欠損金17億9,470万9,691円を繰越欠損金として処理しようとするものでございます。

14ページの「貸借対照表」をお願いします。

令和5年3月31日現在の病院事業における財政状況を明らかにするものでございます。

はじめに、「資産の部」でございます。

1 固定資産の合計は、このページの右側132億7,493万4,959円、2 流動資産の合計は、その下65億9,230万7,838円で、一番下、資産合計は、198億6,724万2,797円でございます。

続きまして、15ページは「負債の部」で、3 固定負債の合計は、右側、136億6,897万925円、4 流動負債の合計は、その下24億7,917万9,857円、5 繰延収益の合計は、その下10億4,111万8,137円で、負債合計は、171億8,926万8,919円でございます。

その下、「資本の部」でございますが、6 資本金の合計は、43億9,420万3,942円、7 剰余金の合計は、その下マイナス17億1,623万64円で、その下、資本合計は、26億7,797万3,878円となり、その下、負債資本合計は、198億6,724万2,797円で、14ページの一番下、資産合計と一致するものでございます。

16ページから18ページまでは「注記」としまして、ローマ数字Ⅰの「重要な会計方針」など、地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等をこの「注記」の記載のとおり作成しているものでございます。

続きまして、19ページからは「事業報告書」です。

20ページをお願いします。はじめに、「1 概況」の「(1) 総括事項」でございますが、令和4年度の病院事業は、「医療の質の向上」、「チーム医療の推進」、「健全で自立した経営基盤の確立」を運営目標とし、医療機能及び経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波の影響が全国的に広がり、資源高の影響を受けつつも、地域の中核病院としての使命を果たすため、対応に努めてまいりました。

「ア患者の状況」ですが、入院延患者数11万5,255人、1日平均315.8人、外来の部患者数20万2,198人、1日平均832.1人となりました。

「イ経理の状況」としましては、収益的収支で、病院事業収益は、前年度に比べ、0.2%増の152億40万9,869円、病院事業費用は、前年度に比べ、2.1%増の141億5,016万2,244円で、収支差引は、10億5,024万7,625円の純利益となりました。

23ページをお願いします。

「2工事」の「(1)建設改良工事の概況」としましては、公立西知多総合病院空中歩廊等設置工事に着手しました。

続きまして、24、25ページをお願いします。

「3業務」の「(1)業務量」は、診療科ごとの入院及び外来診療の患者数でございます。

27ページをお願いします。

「4会計」の「(2)企業債及び一時借入金の概況」の「ア企業債」は、財務省から、全身用X線CT診断装置など医療機器購入のために、2億6,190万円を借入れたものでございます。

28ページをお願いします。

「5他会計負担金等の用途の特定」でございます。4年度は、両市から合計20億192万5,000円を繰り入れていただきましたが、その内訳としまして、「ア収益的収入」の一般会計負担金12億4,038万円、一般会計補助金2億4,809万円、退職手当相当額負担金1億3,672万5,000円、また、「イ資本的収入」の、一般会計負担金3億7,673万円の4項目へ振り分けています。

29ページは「その他の書類」で、30ページをお願いします。「キャッシュ・フロー計算書」でございます。

「1業務活動によるキャッシュ・フロー」、「2投資活動によるキャッシュ・フロー」、「3財務活動によるキャッシュ・フロー」の3つの合計は、下から3行目の「資金増加額」1億7,859万1,996円で、その下「資金期首残高」40億539万4,673円を加えた、最下段「資金期末残高」が、41億8,398万6,669円となり、14ページの貸借対照表、2流動資産の(1)現金預金と合致するものでございます。

31ページから37ページまでは、収益費用明細書、38、39ページは、固定資産明細書、40、41ページは、企業債明細書を掲載しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議いただき、御認定いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（加藤菊信）

それでは、次に、代表監査委員から、決算審査の結果について御報告をお願いいたします。

代表監査委員（小幡勇次）

令和4年度西知多医療厚生組合一般会計、し尿処理事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、健康増進施設事業特別会計、看護専門学校事業特別会計及び病院事業会計決算の審査結果につきまして、御報告を申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、組合管理者から審査に付されました決算につきまして、今瀬和弘委員とともに審査を実施いたしました。

一般会計及び特別会計の審査の方法は、各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、その計数の正否を確認するため、関係諸帳簿を審査するとともに予算の執行については、地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条の規定の本旨に沿って適正に実施されたかどうかについて審査を実施いたしました。

また、病院事業会計の審査の方法は経営内容を把握するため、その計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を実施いたしました。

その結果につきましては、お手元に配付されております令和4年度西知多医療厚生組合決算審査意見書のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが決算の審査結果の報告といたします。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。

はじめに、認定第1号「令和4年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（加藤菊信）

ないようですので、これをもって認定第1号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第2号「令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(加藤菊信)

ないようですので、これをもって認定第2号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第3号「令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」質疑の発言を許します。

11番(泉清秀)

日程議案第3号、10ページ1款1項1目12節委託料の、循環型社会形成推進地域計画の事後評価業務委託料の詳細な内容と効果についてお願いいたします。

建設課長(平松康弘)

御質問の事後評価業務委託の詳細な内容と効果についてでございますが、内容につきましては、両市及び西知多医療構成組合のごみ処理に関するごみ排出量、総資源化量など生活排水処理に関する公共下水の普及率などの目標の達成状況、目標達成に向けた施策の実施状況の評価及び改善計画を策定するものです。

効果としましては、改善計画に基づく目標の達成に向けた施策を着実に推進することで、ごみ発生抑制及び資源回収の向上など、さらなる循環型社会の形成推進に資することができると考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議長(加藤菊信)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(加藤菊信)

ないようですので、これをもって認定第3号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第4号「令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(加藤菊信)

ないようですので、これをもって認定第4号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第5号「令和4年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

11番（泉清秀）

1点お願いいたします。

12ページ、1款1項2目10節需用費で、消耗品費の主な内容について、お願いいたします。

庶務課長（中田昭夫）

御質問の消耗品費の主な内容についてでございますが、図書室や職員室で学生や教職員が閲覧する雑誌類で年間購読しているものが25冊。また、授業資料を印刷する印刷機のマスター、インク及び印刷用紙等でございます。

以上でございます。

議長（加藤菊信）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤菊信）

ないようですので、これをもって認定第5号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第6号「令和4年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（加藤菊信）

ないようですので、これをもって認定第6号の質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（加藤菊信）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議長（加藤菊信）

日程第8、認定第1号「令和4年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（加藤菊信）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第9、認定第2号「令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（加藤菊信）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第10、認定第3号「令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（加藤菊信）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第11、認定第4号「令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（加藤菊信）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第12、認定第5号「令和4年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成

の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長（加藤菊信）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第13、認定第6号「令和4年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長（加藤菊信）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（加藤菊信）

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言の申出がありますので、この際これを許します。

管理者（宮島壽男）

議長のお許しを得ましたので、第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（加藤菊信）

これをもちまして、令和5年第4回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。終始御協力、ありがとうございました。

(11月13日 午後3時10分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年11月13日

西知多医療厚生組合議会 議長 加藤 菊信

6番署名議員 富田 博巳

14番署名議員 伊藤 清一郎